

広島地方最低賃金審議会
令和2年度第1回 広島県船舶製造・修理業，船用機関製造業
最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和2年10月5日(月)12時51分～13時52分		
開始場所	広島合同庁舎2号館5階 特別会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 3人 出席 3人 出席 3人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県船舶等製造業最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に三井委員、部会長代理に井上委員が選出された。</p> <p>2 広島県船舶等最低賃金の改正決定について 事務局から資料説明を行ったのち、部会長から労側委員および使側委員に対し最低賃金の改正について、意見表明が求められた。 労側委員からは、「現場の労働者はコロナウィルス感染の不安と闘いながら仕事をしている。若者から敬遠されがちな3K職場で夏は高温の過酷な職場だが熟練も必要で、人材確保のためにも地域最賃より高い水準にあるべき。春闘では1.66%引上げの妥結となったが労働組合のない企業も改正も必要。業界を取り巻く状況は厳しいが産業発展のためには引上げは必要。」との意見が表明された。 使側委員からは「新型コロナの影響で県内の経済状況は企業規模のかかわらず厳しい。景気が減速しているところにコロナの打撃があった。造船業界は中韓の造船会社の再編があり、業界は厳しい状況。国内でも大手の資本提携が進んでいる。船主の発注意欲も低下し、先行き不透明。今後、大手でも雇用調整助成金の申請も考えられる状況。引き上げは厳しい。」との意向表明があった。 審議を重ねたが、労使双方とも金額提示はなされなかった。 こうした状況を踏まえ、次回に審議を持ち越すこととなった。</p> <p>3 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。 第2回 広島県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会 日 時 10月12日(月)午後1時00分～ 会 場 合同庁舎4号館5階共用第22号会議室 主な議題 広島県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金の改正決定について</p>			